

介護予防訪問看護料金表

恵み野訪問看護ステーション「はあと」

2020年 4月より

サービス内容略称 算定項目	算定条件	単位数	自己負担額 1割の場合	
訪問看護Ⅰ 1 訪問時間 20分未満 (単独利用不可・週1回以上の30分以上の訪問看護と併用)	営業時間内	301単位	301円/回	
	早朝(午前6時～8時まで)	376単位	376円/回	
	夜間(午後6時～午後10時まで)			
	深夜(午後10時～午前6時まで)	452単位	452円/回	
訪問看護Ⅰ 2 訪問時間 30分未満	営業時間内	449単位	449円/回	
	早朝(午前6時～8時まで)	561単位	561円/回	
	夜間(午後6時～午後10時まで)			
	深夜(午後10時～午前6時まで)	674単位	674円/回	
訪問看護Ⅰ 3 訪問時間 30分以上1時間未満	営業時間内	790単位	790円/回	
	早朝(午前6時～8時まで)	989単位	989円/回	
	夜間(午後6時～午後10時まで)			
	深夜(午後10時～午前6時まで)	1185単位	1185円/回	
訪問看護Ⅰ 4 訪問時間 1時間以上1時間30分未満	営業時間内	1084単位	1084円/回	
	早朝(午前6時～8時まで)			
	夜間(午後6時～午後10時まで)	1355単位	1355円/回	
	深夜(午後10時～午前6時まで)	1626単位	1626円/回	
理学療法士による訪問	1回20分・40分迄 日中のみ	287単位	287円/回	
加算 算定	長時間訪問看護加算 訪問時間1時間30分以上の場合	訪問看護Ⅱ 4の単位数に加算	300単位	300円
	初回加算 退院時共同指導加算	新規ご利用時のみ 退院前会議 開催の有無によりどちらか一方	300単位	300円
			600単位	600円
	サービス提供体制強化加算	1回の訪問につき	6単位	6円/回
	複数名訪問加算 同時に2人の職員で訪問	1回の訪問につき30分未満 30分以上	254単位	254円/回
			402単位	402円/回
	緊急時訪問加算	1ヶ月につき	574単位	574円/月
	特別管理加算Ⅰ 気管や体にかテーテルがある場合など 特別管理加算Ⅱ 在宅酸素や褥瘡ストマがある場合など	1ヶ月につき	500単位	500円/月
250単位			250円/月	
看護・介護連携強化加算	1ヶ月につき	250単位	250円/月	
☆訪問にかかる交通費	恵庭市・千歳市・北広島市内については不要。			
☆ その他 衛生材料・オムツ代や医療上実費となる処置材料・ 死後処置に関わる衛生材料などに関しましてはそれぞれの実費を請求させていただくことがあります。				

★ 緊急時訪問看護加算について・・・計画的に訪問になっていない緊急訪問を行った場合は、所要時間に依じた所定単位数を算定し、訪問の時間により早朝・夜間/深夜の加算が付きまます。

★ 訪問看護利用料は月末まとめて翌月はじめのご請求となります。訪問看護師が、訪問看護に伺う際に請求書兼領収書をお持ちいたしますので、訪問した看護師へ支払うか(この場合、領収書は事務処理上後日お返しになります)又は来院時に訪問看護室「はあと」にてお支払いください。

◎ 領収書は再発行いたしかねます。なくされませんよう、お願いいたします。